

作成日2010年 8月 1日

改訂日2025年 4月 1日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	エスミールWKⅡ－65		
会社名	信和アルコール産業株式会社		
住所	東京都中央区日本橋小舟町6番6号		
担当部門	営業部		
電話番号	03-3249-6831	FAX番号	03-3249-6871
緊急連絡先	営業部(電話番号 03-3249-6831)		
主な用途	日持ち向上剤、除菌剤、消臭剤		
整理番号	【55045】		

2. 危険有害性の要約

GHS分類		
物理化学的危険性	引火性液体	区分2
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
健康に対する有害性	金属腐食性化学品	分類できない
	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器毒性（単回曝露）	区分3（気道刺激性、麻醉性）
	特定標的臓器毒性（反復曝露）	区分1（肝臓）、区分2（神経）
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有毒性	水生環境有害性 短期（急性）	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外

絵表示			
注意喚起語	危険	危険	警告
危険有害性情報	引火性の高い液体及び蒸気 眼刺激 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 眠気またはめまいのおそれ 長期にわたる、または反復曝露による臓器（肝臓）の障害 長期にわたる、または反復曝露による臓器（神経）の障害のおそれ		

注意書き

:

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること（禁煙）
容器を密閉しておくこと
容器を接地しアースをとること
防爆型の電気製品、換気装置、照明装置を使用すること
火花を発生させない工具を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること
取扱い後は、手をよく洗うこと
使用前に取扱説明書を入手すること
ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別		エタノール（事業法アルコール）を主剤とする混合物			
一般名		エタノール製剤			
	成分	化学式	C A S 番号	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	含有量
	エタノール	C ₂ H ₅ O H	64-17-5	2-202	57%
	水	H ₂ O	7732-18-5	対象外	42%
	食品・食品添加物	非公開	非公開	非公開	1%以下

4. 応急措置

飲み込んだ場合	:	気分が悪い場合は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	:	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
眼に入った場合	:	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合	:	医師の手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合	:	医師の手当てを受けること。
吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

5. 火災時の措置

消火剤	:	耐アルコール泡、水、粉末、炭酸ガス
消火方法	:	初期の火災には、耐アルコール泡、又は大量の水噴霧、粉末、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。
使ってはならない消火剤	:	水（大量のアルコールによる火災の場合）

6. 漏出時の措置

<u>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</u>	
・関係者以外の立入りを禁止する。	
・高濃度の蒸気にさらされないように保護眼鏡、防毒マスク、ホースマスク等、適当な保護具を着用する。	
<u>環境に対する注意事項</u>	
・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。	
・大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。	
<u>封じ込め及び浄化の方法・機材</u>	
・少量の場合には、こぼれた場所へ速やかに大量の水で洗い流す。	
・大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収出来なかった場所へは大量の水で洗い流す。	
<u>二次災害の防止</u>	
浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。	

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策：「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体排気：「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
- 注意事項：
 - ・みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
 - ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 - ・取扱い及び保管施設の電気設備は、全て防爆構造とし、アルコール流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。
 - ・取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。
- 安全取扱注意事項：「10. 安定性及び反応性」を参照

保管

- 適切な保管条件：
 - ・保管は消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。
 - ・容器を密栓しておく。
 - ・容器を接地しアースをとること。
 - ・施錠して保管すること。
 - ・消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は引火性液体類とを貯蔵する場合は、それぞれをとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1 m以上の間隔を置く場合には、貯蔵することができる。

8. 曝露防止及び保護措置

- 設備対策：取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。
- 許容濃度：STEL 1, 000 ppm (1,880 mg/m3) ACGIH (2009年版)
- 保護具
- 呼吸器用の保護具：高濃度の場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具：ゴム手袋を着用する。
- 目の保護具：高濃度の場所では保護眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具：ゴム前掛、安全靴、帯電防止衣服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質（アルコール製剤として）

物理的状态

- 形状：液体
- 色：淡黄色透明
- 臭い：特有の芳香
- 味：やけるような味
- 可燃性：引火性液体
- 比重：0.903 (15℃/15℃)
- pH：6.3
- 動粘性率：データなし(アルコールは1.38 mm²/s (25℃))

物理的状态が変化する特定の温度／温度範囲

- 沸点：81.2℃(101.325 kPa)
- 融点：-69.0℃
- 引火点：23℃
- 自然発火点：434℃
- 分解温度：データなし

爆発特性

- 爆発限界：データなし(エタノールは空気中で下限3.3 vol%～上限19.0 vol%)
- 蒸気圧：データなし(エタノールは5,878 Pa (20℃))
- 相対ガス密度：データなし(エタノールは1.59)

溶解性

- 溶媒に対する溶解性：水、エーテルによく溶ける
- オクタノール/水分配係数：データなし(エタノールは-0.30 (logPow))

12. 環境影響情報（エタノール（事業法アルコール）として）	
残留性・分解性	理論酸素要求量(ThOD) :2. 10 BOD ₅ 理論酸素要求量の44～80％ COD 理論酸素要求量の90～100％ バクテリア硝化能の抑制 4, 100 mg/Lでニトロソモナス種のアンモニア酸化の50％抑制
生態毒性	・マスの幼魚 :LC ₅₀ 11. 2 g/L・24 h ・コイの一種 :LC ₅₀ 18～13. 4 g/L・96 h ・クリークチャブ :LC ₅₀ 7 g/L・24 h ・グッピー :LC ₅₀ 11 g/L・7 day
生体蓄積性	蓄積性なし(log Pow:-0. 30)。
土壌中の移動性	データなし。
オゾン層への有害性	データなし。

13. 廃棄上の注意	
・ 残余廃棄物については、燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。 ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは、地方公共団体が その処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、 処理業者に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。 ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 ・ 使用後の容器又は配管等を廃棄処分する時は、内容物を水洗してから処理する。 ・ 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。	

14. 輸送上の注意	
国連分類	: クラス 3 （引火性液体） 国連番号 : 1 9 8 7 アルコール類 容器等級 II
国内規制	
航空法	: 規則第1 9 4 条 3 引火性液体（引火点6 0℃以下）
港則法	: 規則第1 2 条 危険物告示別表 2号 ホ
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	: 施行令別表第1 3号 イ 2 0 Z類物質
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 第2 条第1 号 ハ（1） 引火性液体
取扱い及び保管上の注意の項の記載による。	

15. 適用法令	
食品衛生法	: 食品添加物
労働安全衛生法	: 施行令 別表第1 危険物 第4号 引火性の物 3（エタノール） 規則 別表第2 名称等を表示かつ通知すべき危険物及び有害物 2 0 5 (エタノール)

16. その他の情報	
参考文献	財団法人バイオインダストリー協会：アルコールハンドブック第9版（1997） 社団法人日本化学会編：化学便覧（改定4版） p. I－2 8 0、I－6 0 4、丸善（1993） 化学工業日報社：13700の化学商品（2000） 化学工業日報社：国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版第3集（1997） 通産省公報（平成5年1 2月2 8日） Verschueren, K. : Handbook of Environmental Data on Organic Chemicala 4th ed., (2001) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 GHS分類結果 ID:m-nite-64-17-5_v1（2013年度）

このSDSは、JIS Z 7253(2019)に準拠して作成しております。記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、保証をなすものではありません。なお、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであるため、特殊な取扱いの場合は、この点にご配慮をお願いします。